

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

●施設常駐警備における仕様について

①警備員配置時間における、休憩時間について再確認をしたいもの。

平日の休憩時間は、何時間でしょうか？

休日の休憩時間は、何時間でしょうか？

含まれていない(常に警備員の配置が必要)場合は、仕様書に示される人員以上の配置が必要となるため、休憩取得の為の代替要員も含めた配置をしなければいけないと思慮されます。弊社規程の休息時間が取得可能でしょうか

15時関係の場合、5時間の休息(夜)

24時関係の場合、2時間の休息(昼・夜)及び4時間の仮眠休憩

②常駐警備については、弊社のグループ会社へ全ての業務について再委託が可能でしょうか。

【回 答】

①警備員配置時間における、休憩時間について

業務設計仕様書に添付の「警備業務 勤務時間割(案)」を参照してください。

なお、代替職員の配置は考えていません。

②常駐警備の再委託について

今回の業務委託については、常駐警備を主たる警備業務と考えています。そのため、常駐警備については、契約書(案)第4条第2項において受託事業者が直接履行することとしていますので、再委託は認められません。

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

●賠償限度額の設定について

委託契約書(案)第10条にて業務上の損害について

賠償額の上限設定が定められておりません。契約書上、下記の限度額を定めていただくことは可能でしょうか？

「乙の責に帰すべき事由により生じた甲の損害について、保険により損害を賠償するものとし、その賠償限度額は、一事故につき、対人賠償、対物賠償あわせて10億円とする。」

●火災監視について

弊社でのセンサー設置でなく、お客様の自火報設備盤から送信される火災信号を監視する方式でよろしいでしょうか。

【回 答】

●賠償限度額の設定について

ご質問いただきました内容については可能と考えますが、金額、契約書の記載等については、落札事業者と協議のうえ、決定したいと考えています。

●火災監視について

本学設置の火災報知器から送信される火災信号を監視する方式でお願いします。

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

●警備用機器の撤去について

火災信号受信と、非常通報信号受信において警報装置を設置します。

機器の撤去における原状回復は、クロスの張替え等大規模な補修ではなく、パテ埋め・化粧版による軽度の補修と考えてよろしいでしょうか。

●警備員連絡用の固定電話について

火災信号・非常通報信号受信において警備員と至急の連絡をつける必要があります。

警備員詰所には、連絡用の固定電話の設置はあるのでしょうか？

また、巡回警備に所持する携帯電話(子機)等がありますか？

●警備用機器の通信回線は、お客様の電話回線を使用して、信号を送ることは可能でしょうか。

また、その電話回線種別について、アナログ回線・ISDN回線等の種別を教えてください。

【回 答】

●警備用機器の撤去について

それぞれの機器について、見えにくい場所への設置を考えているため、パテ埋め・化粧版による軽度の補修でよいと考えています。

また、事務局に設置する非常通報装置については、警備員が持ち歩く非常通報装置を、警備員が勤務しない時間帯に、事務局で使用する形での対応でも可能です。

●警備員連絡用の固定電話について

警備員詰所には固定電話が設置されていますが、子機が無いタイプのもので、また、子機があったとしても、施設が広いので、巡回中に親機と接続することは困難と考えます。

そのため、警備員と常時連絡の取れる携帯電話などを受託事業者で準備していただく必要があると考えています。

●警備用機器の通信回線について

電話回線種別について、NTTのひかり電話回線を使用しており、停電時等利用できないときがあるため、受託事業者で独自で回線を引いていただく形をお願いします。

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

●入札に際しての注意事項1(2)エ、オ、カについて

警備業務委託(施設警備・機器警備)を受託するに当たり、建築物環境衛生管理技術者を当該施設の専任技術者として選任するとありますが、必須事項となるのでしょうか？また、その必要性を教えてください。

同様に、清掃業務の履行実績(6月以上継続の清掃業務実績)の必要性について教えてください。

●保証金免除規定

契約保証金の免状規定について、当社が当てはまるか確認したいもの。

契約事務取扱規程第33条の内容について教えていただきたいものです。

●契約書 第2条第3「甲の指示監督に従い」について

「指示監督」→「要請」に修正願えますでしょうか。変更できない場合は、指示監督権は労働者派遣法の趣旨に則り、弊社にあることをご了承いただきたいものです。

【回 答】

●入札に際しての注意事項1(2)エ、オ、カについて

入札に際しての注意事項1(2)エ、オ、カについては、記載誤りです。正しい落札資格については、入札説明書(仕様書)(総合評価)の1頁目、4(2)落札資格をご覧ください。

なお、誤りの部分について訂正済みのものがホームページに掲載されていますので、再度ご確認ください。よろしく申し上げます。

●保証金免除規定については、以下のとおりです。

(契約保証金の納付の免除)

第33条 契約担当者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(1) 契約の相手方が保険会社との間に、法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

(2) 契約の相手方が保険会社又は金融機関との間に、工事履行保証委託契約を締結し、公共工事履行保証証券を提出したことにより、当該保険会社又は金融機関と法人との間に工事履行保証契約が成立したとき。

(3) 契約の相手方が過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約実績を有し、これらをすべて誠実に履行した者又はこれに準ずると認められる者であって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(4) 物件を売り払う契約を締結する場合において、契約の相手方が売払代金を即納したとき。

(5) 契約金額が第24条第9項の規定により随意契約によることができる額であって、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(6) 契約の相手方が、国(公社、公団及び独立行政法人を含む。)、地方公共団体又は県の出資法人への関わり方の基本的事項を定める条例(平成14年三重県条例第41号)第2条第1項に規定する出資法人であるとき。

(7) 単価（単価に数量を乗じて総額で契約の相手方を決定する場合は除く。）により契約を締結する場合であって、かつ、契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

(8) その他契約の性質上契約保証金を納付させる必要がないと認められるとき

●契約書 第2条第3「甲の指示監督に従い」について

修正可能と考えますが、詳細は落札事業者と協議のうえ決定したいと考えています。

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

- 1 警備業務 勤務時間割(案)に「休息・待機」の記載がありますが、「待機」の意味合いとして、「使用者の指揮監督下に置かれている時間」として解釈してよろしいか。
- 2 業務委託設計仕様書「平日警備、摘要欄」に、「 $744日 \times (15-8)時間 / 8$ 」と記載してあるが、「 $744日 \times (15-7)時間 / 8$ 」が適切ではないか。実働8時間のため。
- 3 前述に関連して、「平日警備」の数量は、651日・人で適切か。
- 4 警備業務 勤務時間割(案)に「仮眠・休息」の記載がありますが、これは労働基準法第41条(労働時間等に関する規定の適用除外)に該当し、「宿直業務」と解釈してよいか。
- 5 業務委託設計仕様書「平日警備、摘要欄」に、「 $(744日 \times 8時間 / 8) + (352日 \times 11時間 / 8)$ 」と記載してあるが、「 $(744日 \times 7時間 / 8) + (352日 \times 11時間 / 8)$ 」が適切ではないか。
- 6 前述に関して、「仮眠・休息時間帯」の数量は、1,228日・人で適切か。
- 7 各単価については、警備業務 勤務時間割(案)から判断して、日中単価と夜間単価から算出した複合単価と解釈してよろしいか。
- 8 技術提案書を提出するに際し、「警備業務 勤務時間割(案)」を変更してもよろしいか。

【回 答】

- 1 警備業務 勤務時間割(案)に記載のある「休息・待機」の意味合いとして「使用者の指揮監督下に置かれている時間」と考えてください。
- 4 警備業務 勤務時間割(案)に記載のある「仮眠・休息」の意味合いとして、労働基準法第41条に該当する「宿直業務」と考えてください。
- 7 各単価については、日中単価と夜間単価から算出した複合単価と考えてください。
- 8 本学にとってより良い警備となる内容のご提案であれば、技術提案の際にご提案ください。ただし、現在の拘束時間及び実働時間を下回る時間での提案はできません。

2、3、5、6について

ご指摘いただきましたとおり、実働8時間のため「業務委託設計仕様書」の内容を修正しました。また、あわせて「入札説明書(仕様書)(総合評価)」の3 評価基準額も修正しました。修正後の資料をホームページに掲載していますので、ご確認ください。

質 疑 応 答 票

件名：公立大学法人三重県立看護大学警備業務委託

【質 疑】

- ①現在の警備状況(方法)を教えてください。
- ②年間の学校カレンダーを教えてください。平日・休日日数を教えてください。
- ③申請書に提出させて頂いた警備員に一定配置期間はございますか。資格条件のみを満たせば隊員の変更は可能でしょうか。
- ④巡回4種類に所要時間／実施時間／指定巡回路等制限はございますか。
- ⑤巡回／休息の間は、警備室は無人でよろしいか。
- ⑥屋外巡回には、自転車は使用しますか。使用するのであれば自転車の購入・管理はお客様にさせていただけるのでしょうか。
- ⑦勤務基準に指定・制限はございますか。(拘束時間に対する実働時間・休憩時間)
- ⑧物品の搬出入管理について、持ち出し許可の物品の確認方法はどのように実施いたしますか。
- ⑨受付管理について、郵便物は期日指定等も警備員で受け取るのでしょうか。宅急便の取扱いはするのでしょうか。
- ⑩時間外の電話は、代表電話が転送されるのでしょうか。
- ⑪拾得物の取扱いは、警備は受付のみでしょうか。その後の処理は総務課様でしていただけるのでしょうか。(警察への届出等)
- ⑫機械警備(非常通報、火災監視)の設計にあたり対象施設を調査させてください。また、施設の平面図、立面図、設備図面をご用意いただけますか。
- ⑬警備日誌の内容に指定はございますか。

【回 答】

- ①現在、警備業務委託は行っておらず、宿日直代行員を雇用し、概ね「警備業務 勤務時間割(案)」に沿った形で、宿日直業務を行っています。
- ②業務委託設計仕様書に添付の「警備業務勤務日数予定表」をご確認ください。
- ③特に配置期間は設定していませんので変更は可能ですが、経験を伴う業務と考えていますので、警備員の変更は最小限でお願いします。
- ④巡回4種の所要時間及び実施時間については、業務委託設計仕様書に添付の「警備業務時間割(案)」をご確認ください。なお、指定巡回経路等の制限はありません。
- ⑤巡回／休息の間は、警備室は無人で結構です。なお、巡回時の対応等、詳細は落札事業者と協議のうえ決定させていただきます。
- ⑥屋外巡回に係る自転車利用については受託事業者と協議のうえ決定しますが、使用する場合には、大学所有の自転車を使用することは可能です。
- ⑦平日は、拘束時間15時間、実働時間8時間。休日は、拘束時間24時間、実働時間13時間です。詳細は業務委託設計仕様書に添付の「警備業務 勤務時間割(案)」をご確認ください。
- ⑧基本的には許可書に形式／型番等を記載し、確認させていただきます。
- ⑨基本的には、郵便、宅配便の受付をお願いする予定ですが、詳細については、落札事業者と協議のうえ決定させていただきます。

- ⑩時間外には代表電話が転送されます。
- ⑪拾得物については、連絡があった際に受付のみお願いします。その後の手続きは、事務局にて対応します。
- ⑫設計に係る対象施設の事前確認は可能です。ご要望については、入札説明書(仕様書)(総合評価)の18 入札・契約に関する事務を担当する所属へお問い合わせください。
- ⑬警備日誌の内容について、特に指定はありません。